

○議長（小林哲雄）

次に参ります。

8 番、山田貴弘議員、どうぞ。

○8 番（山田貴弘）

皆様、こんにちは。8 番議員、山田貴弘です。

先に通告しました 1 項目の予算編成に向けた事業の位置付けと考え方について、質問をさせていただきます。

日本の地方自治制度は、二元代表制をとっております。地方分権が進めば、必然的に制度の多様化、自治体の自主的な選択が進むと考えられます。一方、自治体を運営していくための財源は、全体といたしまして地方交付税が年々減額となっており、最小の経費で最大の効果を上げる仕組みづくりがさらに必要であると考えているところであります。

これまでの府川町長の町政運営では、協働推進事業に着手、北部地域活性化のための交流人口に着目し、地域に合った施策展開の計画が示されている等、戦略的・計画的に運営がされていることは評価しているところでありますが、府川町政の任期も残りわずかとなっている中、開成町の未来を考える町民の皆様が政策及び事業に対する断続等について心配する声が上がっていますので、方向性について幾つか質問していきたいと思っております。

1、平成 27 年度予算編成を行っていく上で、骨格予算により選挙後の補正予算に譲り一応の荒組み予算で出発することとなりますが、考え方は。2、町を代表する町長として、町民に対し計画的なまちづくりをわかりやすく示し、発展的な発想によった町の運営が望まれます。3、北部農業振興地域における地域資源を生かした 6 次産業化の推進事業の具体的な進捗状況は。4、北部地域活性化を促すための重点事業の位置付けとして、農・商・工の連携をさらに図るためのプロジェクトチームの発足及び支援を。5、子育て支援策として、近隣市町と比較して小児医療費助成に不満を持っているところであります。年齢枠の拡充の判断をいただきたい。

以上、通告質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、山田議員のご質問にお答えします。

一つ目の骨格予算についてであります。予算とは本来、その年度の全ての歳入歳出で編成をされるものであります。しかし、首長等の改選を翌年度早々に控えていることなどから、政策的な判断が難しいなどの理由により新規の施策等を見送り、政策的な経費を極力抑え、義務的経費を中心に編成された 1 年間を通じた予算のことを慣用的に骨格予算と呼んでいるようです。

ご指摘のとおり、開成町においては、平成 27 年 4 月に町長選挙の執行が予定をされております。私は、9 月議会において、一般質問に答える形で 2 期目に挑戦させて

いただくことを出馬表明という形でさせていただきました。これは、人口増加率、合計特殊出生率が県内トップクラス、足柄紫水大橋開通、開成中央通り開通など内外からも元気な開成町との評価を頂戴し、南部地区土地区画整理事業も仕上げの段階を迎える中で、開成町をもっともっと元気にしたいという強い意志から決断をしたものがあります。

平成27年度当初予算については、分野横断的に取り組んできた「日本一元気な町」、「日本一きれいな町」、「日本一健康な町」を三つのキーワードとして、これらのキーワードを内外に発信する事業や、これまでのまちづくりをさらにステップアップさせる事業に限られた財源を効率的・重点的に配分することにより、最小の経費で最大の効果を上げるべく編成に臨んでおります。とりわけ、平成27年度をはじめとする開成町子育て支援計画に基づく子育て支援体制の強化に力点を置き、第五次開成町総合計画における目指すべき開成町の将来都市像「明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成」の実現に向けた事業の推進を図るために、一刻の猶予も停滞することもなく、適時適切に対応していくことが重要との考えに立ち、通常どおり通年予算として当初予算を編成する方針であります。

2点目の町を代表する町長として町民に対し計画的なまちづくりをわかりやすく示し、発展的な発想によった町の運営が望まれるについて、お答えをいたします。

町民の皆さんや各地域との協働のまちづくりを展開していくためにも、町民の皆さんに、できるだけ多くの情報を共有していただきたく、事業などの実施の背景や根拠となる計画、法令、それに対する町の対応方針、その後の経過などの情報提供に精いっぱい取り組んでおります。町の情報発信媒体として従来から中核を成している広報については、町長を含めた広報企画会議を設置し、内容やデザインの充実化を図り、電子媒体についてはフェイスブックを県内での町村で初めて導入しホームページのリニューアルを進めるなど、町民の皆様にも少しでもわかりやすく、そして少しでも関心を持っていただけるような環境整備を行っております。

今後については、日々進化する情報発信手段を柔軟に取り入れたり工事や事業の説明会をきめ細かく実施したりと、積極的に町民の皆様にも情報発信をし、必要とあらば町長自らが町民の皆様のところに出向かせていただき説明をしたいと考えております。

発展的な発想については、「日本一元気な町」を目指すに当たり必要不可欠な発想と考えております。開成町は、面積的には小さい町ですが、それをプラスと捉え、まちづくりを進めております。南部のまちづくりが一段落し、次は北部に力を入れると何度も申し上げてきました。その北部の魅力をさらに輝かせ、町をもっともっと元気にするために、これまで以上に積極的な姿勢で取り組んでいきたいと思っております。本年度、町制施行60周年を迎えるに当たり、町の新たなスタートと位置付けをしております。町長として、さらに積極的かつ丁寧な町政運営を行っていききたいと考えております。

3点目の北部農振地域についてですが、第五次開成町総合計画では、農業経営の活

性化のための農業所得の向上策として6次産業化の展開を推進しております。その手段としては、農産物の付加価値を高めるため開成ブランド認定制度のブランド化の推進、農業所得の向上を図るため特産品の開発や農・商・工連携による農業の6次産業化の推進、地産地消を推進するため消費者ニーズに対応した農産物の生産の促進や販売方法の拡大を進めております。観光資源を活用した着地型観光の推進、環境保全型農業による人と環境に優しい農産物の生産を行い農産物の価値向上を図る、加工品の開発や既存加工品の価値向上として、開成弥一芋研究会の連携をもとに「里芋焼酎やいちろう」の市販化に向けた取り組みや、弥一芋のさらなる加工品開発を行うなどが挙げられることができます。また、瀬戸屋敷周辺での季節ごとの体験交流事業の推進など今後も推進をしていきます。

関連して、4点目の北部地域活性化を促すための重点事業の位置付けとしてについて、お答えをいたします。

平成25年度に、あしがり郷瀬戸屋敷を拠点として、景観などの地域資源を活用し北部地域への交流人口の拡大を図ることを目的に、地元自治会や各種団体の代表、アドバイザーから成る開成町北部地域交流活性化懇話会を設置し、北部活性化に向けた懇話会を開催して提言書としてまとめて3月に開成町にいただきました。

この提言書では、北部地域の資源である「農業」、「水」、「文化」、この三つをキーワードにした方針を掲げ、水路やあじさいを生かした田園景観と、交流拠点の保全と創造として酒造店の再生や農業体験ハウス、農家レストラン、農産物加工所や直売所の新たなふれあい拠点の整備を必要としており、町が農家と一緒に守っていききたい農業の風景の保全や再生、新規就農者の育成をはじめとした担い手の確保など、北部地域の農業を生かした郷づくりが提案をされております。

平成26年度は、この提言を最大限生かし、町として商工業者、農業関係者、学識経験者などから成るあしがり郷整備及び瀬戸屋敷周辺整備検討会を設置し、さらに検討を重ねながら、開成町あしがり郷拠点整備基本計画及び瀬戸屋敷周辺整備基本設計の策定に今、取り組んでいるところであります。今後は、策定した基本計画の内容をもとに地元で丁寧に説明をし、施設の整備だけではなく、農業振興のため農業者の意向も十分伺い、地域の合意形成を図りながら北部の活性化に取り組んでいくことが重要であると考えております。

最後に、5点目の子育て支援策について、小児医療費の助成について、もっと拡充をというご意見であります。

この件については、この後も2人の議員からのご質問を受けておりますし、過去、何人かの議員の皆さんから質問を受けております。9月議会においては、前田議員の答弁において、検討をさせていただくというお答えをさせていただきました。ここで、はっきり、また改めてお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、来年度予算、平成27年度の予算の中に小学校6年生まで拡充をするということに決めました。

それは、なぜ、今の時期、そのように決めたのかということで、2点あります。1点は、1年生から6年生までの財源確保ということで、大まか1,200万から1,

800万ぐらい、6年生を無償化することによってかかると予想をされておりますけれども、その財源の一部として、先日、12月1日、議員の皆さんも出席をいただいて、南部地区の区画整理組合の皆さんが公園を5カ所、また、それを結ぶ緑道、これをつくっていただき、その引き渡しということで開園式をさせていただきました。このように、南部地区の土地区画整理事業が今年度、完了のめどがつけました。それにより、ここから発生する税収、財源がある程度見込まれ、それを使うことによって6年生の医療費の無料化ができるという判断をさせていただきました。

もう一つは、開成町に、いかに早く、区画整理事業の26ヘクタールの中に外から移り住んでいただくか、すごく大事な問題であります。そういった中で、今、来年、町制60年ということもありまして、開成町の価値をもう一度きちんと掘り起こし、見直し、それをきちんとブランド戦略という形でブランディングを考えているところであります。開成町のよさを外にアピールするときに、特に、日本創成会議が若い世代の人たちが都会に出ていって消滅してしまう可能性都市が日本全国半分もあるというような発表をされました。開成町もそうならないために、やはり若い世代の人たちに、この26ヘクタールのところにいち早く移り住んでもらう、すごく大事なことだと思います。

その開成町のイメージのよさ、開成町に移り住んでもらうためには、今、開成町、災害が少なくて平たんで足の便もよくて、開成駅周辺の区画整理も進んで、開成町というところはすごく便利だと。東京にも東名高速、また小田急線があって1時間ちょっとで行く。周辺を見渡せば、箱根、伊豆、富士山。開成町のいいところは、たくさんあります。

その中に、もう一つ、若い世代の人たちに来ていただくためには、子育て支援を充実させるというのはすごく大事な施策であると。そのための一つとして、今回、小児医療費を小学校6年生まで拡充することによって、開成町に若い子育て世代の人たちに移り住んでもらう一つのイメージとして、開成町は移り住むことによって子どもを生み育てやすい環境、こういう一つの開成町のブランディングの中に入れ込んでいきたいと。幸いに開成町は人口が伸びて、ほかの町では学校を統廃合している中で、新しく南小学校というものをつくったと。大変、開成町は外に発信していくときに、すばらしいものをたくさん持っています。この一つとして、私は今回、6年生まで拡大することという決断をさせていただきました。

この二つの中で、来年度の予算、3月議会の中に提案をさせていただきたいと思いますので、また、そのときに議論をさせていただきたいと思いますので、ぜひ。いろいろな議会の皆さんから質問をいただきましたけれども、この後、2人の方もいただきましたけれども、ここできっちりとお答えをさせていただきたいと。小児医療費は6年生まで拡充をするということで、お答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○ 8 番（山田貴弘）

町長答弁の中で、大変重要な開成町の方針転換という部分が、ただいま報告がありました。本来、これ再質問している中で、1 から順々に再質問というやり方をするのですが、やはり、ちょっとイレギュラーな形の中で、小児医療の助成の拡充という部分、6 年生まで拡充するということで明言されましたので、そのポイントを冒頭の中で再質問していきたいと思います。

財源については1, 200 万から1, 800 万かかるという町長答弁がある中で、今後、27 年度予算を議会に上程するわけなのですが、当然、制度を設計する中で、これを実際施行していくのに、どの程度の時間がかかり、そこで、もし予算が通った場合は、どの時点で施行されていくのか、今後の計画をお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

福祉課として事務的な部分でお話をするならば、当然、医療証というのを発行していくということになるわけでございますけれども、また電算システムの改修というのに伴ってまいります。今、事務方としては、27 年の10 月受診分から拡大すべく調整を進めていると。実は、このことは、皆さんもご存じのように、各市町村で年齢の引き上げをたびたび行っているというようなことで、ほかの市、大井町とか小田原市とか、そこら辺も、大井町は特に同じ電算システムを使ってございますので、昨年度、それを伸ばしたときに、やはり電算の構築等で半年ぐらいはかかるというようなことでございますので、10 月からの実施に向けて。当然、この改正を、条例改正以後、しっかり周知期間というのも必要かというふうに思っておりますので、そのような形で進めていくことで検討をしております。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○ 8 番（山田貴弘）

ありがとうございました。今回、ここで6 年生まで拡充という部分の案が示されたところですが、実際、子どもを持つ親とすると無限に無料になってくれればうれしいという部分もある反面、財政の収入の部分、限りがある中で、当然、予算を確保した部分をどこかで調達する部分も当面はあろうかと思います。先ほど町長答弁の中では、南部土地区画整理組合のほうがこれで終わり、人が移り住むという中で財源確保はできるという制度設計を答弁もらったところなのですが、例えば、6 年生までいきなり拡充ではなくて、低学年の部分を第一段階として、第二段階として6 年生という形で。

要するに、通常、一挙に上げれば、そこはそこで町のアピールというものは一回で終わってしまいますので、例えば、低学年で1 回、ぼんと子育て支援策の充実ということで開成町をアピールし、若い人たちの人口増を呼び込み、またさらに第二弾としてやっていくというような施策展開というのは、やはりあってもいいというふうに自

分は思っているところです。

確かに、これ、今、就学前までの児童に対しては小児医療助成がなされているのを、6年生まで、小学校卒業までいくというのは大変うれしいのですが、不満を思っていたところから、いきなり、そこまでいくのかというので驚いているところなのですが、収入の部分、安定確保も視野に入れた中で今後、予算の中で提示していただきたいという。やはり、そこを上げたことによって、本来必要であるところのサービスが低下したのであれば何もならないので、南部の人口増加を見ながら、そこら辺は、シビアで構わないので。方向性としては、町とすれば子育て支援に力を注ぐのだよということは十分伝わってきましたので、ぜひ、そこら辺も見た中で予算の組み立てというものをしたいというふうに思います。その点について、ご意見がありましたら答弁のほうをよろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

先ほど町長のほうの答弁で、そういう制度の拡大のご説明、お話をさせていただいているのですが、これまでも来年度の予算の関係の調整を財政調整会議の中で検討しているのですが、その一つとして、大きな目玉としては子育て支援策の充実を図っていくということがございます。その中で、これまでも長きにわたって、そういうご要望をいただいている小児医療費の助成の制度の拡大について、これまでご意見等いただいた中で、実際、子どもたちの医療費の動向ですとか、そういうものがどうなのかということを検証させていただきました。

実際のところ、3歳までの子どもさんは、やはりかなり医療費がかかる。それ以降、小学校に上がっても、それほど、徐々に年齢が増すごとに医療費等はかからなくなってくるというふうな状況が確認をされました。そのことによって、今、議員のほうで、いきなり6年生まで上げる必要はないのかな、どうなのかなというふうなご意見もいただきましたけれども、総合的に考えまして、やはり高学年になってもそれほど医療費の拡大が発生していないという現状からすれば、そこまで拡大をしていきたいというふうには考えました。

先ほど答弁の中では、大体、拡大をすることによっての膨らむ予算が1,800万ほど、6年生まで拡大した場合には見込んでいたことがありますけれども、その辺の財源の手当てとしては、町長のほうの答弁の中にございましたとおり、南部地区の今まで農地だったところが、今度は宅地に。今年の8月から使用収益が開始されると。今までの造成が終わって8月からは宅地としての土地利用ができますよというふうな流れになって、来年の1月1日時点で宅地という課税の評価をさせていただくことの見込みをしてございます。

その中では、南部地域の中では、全体的には、今まで農地だったところを宅地に変えた場合に、総計では大体7,000万から8,000万ぐらいの税収の、固定資産税の増額というものが見込めます。全町的には、一部、固定資産税の評価が下がるよ

うな場所もございますので、トータルでは固定資産税の見込みは、今、財政調整会議の中でも5,000万ぐらいの増収が来年度予算の中では見込めるのではないかとといった見込みができましたので、それを子育て支援策の一つである小児医療費の助成の拡大に充て込むといったことを庁内会議の中で方針を出して、なおかつ町長が英断をされたといったことでございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

財源的な部分で数字も今、示された中で、大変安心したというところで、ぜひ。子育て支援の充実というのは、大変、国からおりてくる法律だとか、そういうのがいろいろとあって、悩みもあるかと思いますが、そこは、ぜひとも開成町としても子どもの支援を充実していくということをアピールしながら人口増加につなげていていただきたいというところで、再質問の5という部分は終わりにさせていただきます。

それでは、当初、スタートから行こうと思っていた再質問をいたします。

2項目目の町民に対し計画的なまちづくりをわかりやすく示し、発展的な発想によった町の運営が望まれるとの質問に対し、町長答弁では、その後の経過など情報の提供に精いっぱい取り組んでいるということですが、私が思うには、情報発信媒体の改善も重要であるという一方、開成町の現在、また未来に向かって、まちづくりの方針内容が発信不足ではないのかなというふうに感じているところがあります。この後の再質問していく北部農業振興地域に関係が出てきますが、北部の住環境、自然環境、農業環境をどのように守っていくことができるのか、住民ですね、特に都心部の住民の皆様に対して説明が不足していると感じています。

南部、中部のゆとりは、ある意味、北部とセットでまちづくりが行われているとの発信を強くしていただきたい。北部の環境及び農業従事者の生活を守っていくことは開成町の全体の問題であることを再認識して、トップの重要施策として考え内外に発信していただきたいというふうに。要するに、南部は南部、中部は中部、北部は北部ではなくて、開成町全体というのは三層構造という一体の中で、北部を、開成町全体で自然を、また住環境を守っていくのだという発信を、もう少し強く町長のほうから発信していただきたいという部分で。

発展的な発想によった町政運営を望むというところで、ある意味、通常はそういうところに余り触れない部分を、わざと触れて、やはり町の姿というものを内外に発信していただきたいというふうな考えがあつて2番の項目というものがあるのですが、それに対して、当然、これトップである町長が発信する役であると思いますので、そこら辺の考え方というものを再質問の中でお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

情報の発信の仕方の答弁を書いてしまいましたけれども、それではなくて、町長自ら、どういう開成町全体の方向性をきちんと話をしていくかというのは、こういう議会を通して、皆さん、山田議員から質問されましたので、お話をしたいと思えますけれども、今、開成町は人口が伸びて、外からも元気な町と言われています。これは、山田議員が言われたように、三層構造という言い方ではなくて、北部、中部、南部と、それぞれの土地利用を歴代の先代の人たちがきちんと考えて、決めてというのですか、北部は農振地域として自然環境を守っていく、農業を守っていく、そういう地域で中部は既存の市街地、南部は開成駅周辺を含めて、これから新しい町並みをつくっていく開発地域ということの中でずっと進んできました。それは、私が町長になっても、その姿勢は続けていきたいと。

今、南部地区に土地区画整理組合が26ヘクタール、完成に近づきつつあって、成果として、開成町は、これからまだまだ外から人を呼び込むための基盤ができ上がっております。そのときに、5月の町の「広報かいせい」でしたか、外から見えられた、パレットガーデンの今の自治会長さんですけれども、また上延沢の若い世代の人たちが、開成町に移り住んでよかったと。何で開成町に移り住んできたのですかといったときに、北部とは言いませんけれども、田舎と都会という、自然と便利さ、この二つのバランスのとれた開成町、平たんて安全で、そういうものも含めて開成町を選んでいただいたというのは、やはり、今、山田議員が言われたように、北部の農村地域をきちんと自然を守っていった部分があったからこそ、南部に新しく来ていただいた方が、そこだけではなくて、両方の自然のバランスのとれた開成町だということがすごく大事だと。大事だから、それを選んでもらったと思っています。

そのときに、南部のある程度の区画整理のめどがついたので、これから北部に力を入れていきたいという言い方をしました。南部は定住人口、北部は交流人口。勘違いされてしまっただけなんですけれども、北部の交流人口というのは、ただ観光ということの中で外から人を呼び込むということではなくて、北部の農村地域、田んぼ、自然をきちんと守っていく一つの手段として観光というものがあるとは思っています。一番大事なのは、やはり北部地域の後継者問題も含めて、どうやってこれから継続的に田んぼを守っていただけるか。これは、北部の地域に私も自ら顔を出して、農業関係者の皆さんといろいろな話し合いをしながら問題解決をしていかなければいけない問題だと、一番大事な問題だと思っています。

ここに、きちんと課題を見つけて整理をしていく。懇話会の皆さんから提案をいただいた中で、いろいろな課題が出ていますけれども、その中の一つとして、守っていくためには農産物を付加価値のあるものに変えていくなり。その一つの方法として弥一芋、これはお米の3倍、4倍の収益があるということで、今、もう一度、復活をさせていただいた。単に、また農産物を売るだけではなくて、6次産業化といって、いろいろな付加価値をつけることによって収益をさらに確保していく。その売り場所として、やはり常設の場所がないと、なかなか売っていく場所がないということではいけないということで、北部の瀬戸屋敷周辺に常設の場所として売る場所、加工する場

所を整備していくことによって、ここに年間、お客さんに来てもらえるようにする。

幸いにして２０２０年、東京オリンピックが決まりました。それにあわせて、箱根の仙石から南につながる道路を知事は開通をさせると、そういう予定で今、進んでいます。ということは、この２０２０年を目標に、北部に箱根からのお客さんと呼びとめる、すごく大事なことだと思います。町単独で呼びとめるにはなかなか難しい部分があるので、箱根南、開成を通して、東名のルートの途中で、今、南足柄と協力をして道の駅を誘致しよう。単に道の駅ではなくて、そこに、この近辺の農産物を売る直売所をくっつける。さらに、県が県西地域に「未病」というキーワードで「いやしの里センター」も道の駅に総合的に複合的にくっつけることによって、ここに箱根からのお客さん、年間２，０００万人のお客さんの１割として２００万人がこのルートを通して東名に行く可能性があるのです。そこで、まず一度、お客さんをとめる。

そこから、瀬戸屋敷はすぐ近くなので、開成町にも来ていただけるように瀬戸屋敷周辺整備を考えていく。そこで開成町の農産物をきちんと売る。６次産業化によって付加価値を高め、所得を上げていくという。基本は、北部農村地域の田畑をきちんと守っていく、後継者不足も含めて解決しながら、一つの手段としてそのように北部に力を入れていきたいという方向性で今、考えています。北部だけの開発ではなくて、南部が終わって、今度は北部と南部を結ぶ道も将来つなげていく。今、開成小学校までとまっておりますが、これを北部の瀬戸屋敷までつなげることによって、北部から南部までの開成町の骨格となる道路ができることによって、北部、中部、南部まで全てつながるという将来構想を持って、次年度以降、２０２０年をめどに北部地域の完成を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○８番（山田貴弘）

ありがとうございました。北部については、２０２０年をめどに力を注いでいくということで答弁をいただきました。そのような中で、終わりの部分が、終わりはないのですが、完成形の年度が示された中で、実際問題、開成町、北部に対して何もやっていないと言っているわけではありません。開成町北部農業振興地域における地域資源を生かした６次産業化の展開事業計画ということで、この骨子案、平成２４年８月２０日に我々議会のほうに提示されて、大変すばらしい内容になっていて、このような内容が現実的にできたら、本当、この北部の部分も交流人口が増え、農業所得も上がり、みんな開成町の住民が潤うのではないかという部分では、大変期待していた骨子案でした。

その中に、細かくこれを見ていくと、計画スケジュールだとか内容、課題等、いろいろと出ている中で、内容を議論していくと物すごく時間を費やしてしまいますので、そこら辺の内容はまたの機会にいたしますので、率直に聞きます。町が、当然、予算を使って事業計画の骨子案をつくりました。２４年８月２０日、今現在は２６年の１

2月という中で、日付けが何日かたっている中で、進捗状況というのですか、これを単純にABCであらわした場合に、どのぐらいの評価であるのか。この目標に向かって、どのぐらいの今、現状なのかという。要するに、進みぐあいですね、そこら辺を聞いてみたいと思います。ABCでいいです、細かな内容はいいので、率直に上か真ん中か下かという部分のニュアンスをいただければ次の再質問に行きますので、6次産業の計画がちゃんといつているのか、そこら辺、お聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

山田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ABCでという形での評価、なかなか難しいかと思います。1点、例を挙げてご説明をさせていただこうと思いますけれども、町長答弁でございました開成ブランド認定制度、これは6次産業化の一環で取り組んでいるものでございますけれども、つい昨日、開成ブランドの認定審査会を開催いたしまして、今回、7品目出品いただきまして、4品目決定をさせていただきました。ちょっとPRを兼ねてお答えをさせていただきますけれども、開成コリコリ丼、それと足柄焼、弥一芋を使いました弥一そば、同じく弥一芋を使いました弥一うどん、この4品が新たなブランド認定ということで認定を受ける予定でございます。

それで、昨年もブランド審査会をいたしまして、11品目、認定を既に終えておりますけれども、毎年、こういった形で開成ブランドという形で認定制度を行いながら、少しでも開成町のPRにつながるものという形でやっております。そういった中に、北部のところを中心に取り組まれております弥一芋の部分について、加工を加えながら6次産業化といった取り組みを結果的になされているというところがございます。

平成23年度に6次産業化のいろいろ検討を重ねて、同時進行的にいろいろな作業をしております。そういった中で、今年は北部活性化の基本計画と基本設計といった形で、町として今後、北部に対して何をやっていったらいいのかという形を、町としての計画をここで策定しているところでございます。そういった中では、先ほど町長答弁でございました北部の重要性といったところで取り組みをさせていただいているといったところでございます。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

ありがとうございます。特産品の開発等の中で日々、本来であれば提供する側が開発してどんどんやっていけばいいのが通常なのですが、その中に官が入って官民一体の中でそういうブランディングをしているというところでは大変評価しているところで、今後もいろいろな展開の中でPR展開をしていきたいという部分では期待している一つだと思います。

しかし、今、課長答弁の中でABC、なかなか難しいという中での答弁でした。や

はり、現状で計画ばかりが表に出過ぎてもいけないと思います。着実に計画的に戦略を練っていくというのは、これは必要ではないのかなというところで、現実、どのぐらいですかというのを聞いた中で、お答えが欲しかったという。

要するに、計画の中を見ていくと、いろいろな国からの規制、例えば、農地法の問題や都市計画法、建築基準法、消防法、食品衛生法、その他もろもろ、いろいろな規制がある中で、これは民ではクリアできない問題がたくさん含まれており、かといって、では官のほうでできるのかというと、やはり調整云々で長い時期がかかっているというのも理解しているところです。全くやっていないというふうには思っていないのですが、ここの部分で規制という部分が壁になって前に進まないのか、そこら辺の答弁が実を言うと欲しかったというのが現状であります。そのような中で計画を推進していくのには認定をするにとどまっていて、さらに次にいくのには、そこら辺の法の規制をどうするかという問題が今現在、山になっているのだというふうに自分は見ている中で推測しているところなので、そこら辺の答弁をいただければ次の質問に行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

法の規制の部分でございますけれども、こちらにつきましては、まずは国策で、そういった農業をしやすい環境づくりといった中で、開成町のほうでも総合計画として北部、中部、南部といった形でのすみ分けと、それぞれの地域に合った施策という形で行ってきてございます。北部におきましては、昭和４７年に農業振興地域、農振農用地の指定ということで神奈川県の方で指定をされてございます。そして、昭和４９年に開成町農業振興地域整備計画という形で、そちらの方、農業をしやすい環境づくりといった形で法に基づいて指定をしてきているものでございます。そういった兼ね合いの中で、町として、その部分をどうしていくか。それについては、やはり大きな問題でございますので、総合計画等々によりまして方向性づくりをしているのが現状でございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

副町長。

○副町長（小澤 均）

土地利用の法的なご質問なので少しご説明したいのですが、開成町の場合には、昭和４５年に全町を都市計画区域に定めてございます。都市計画区域に定めるというのは、法律の中では都市計画法の中で、市街化調整区域と市街化区域という二通りに色分けをするといったことがございます。町では、その当時、都市計画を定めたときに、北部地域に対しては将来的にも農地を保全していく区域として調整区域を決定してございます。それが開成町の中では全町的には約４００ヘクタールぐらいあるのですが、特に北部地域については、さらにもっと農地という保全を図るため

に、いわゆる農地法に係る農振地域という網をかけて水田の保全を図っていくのだというふうな方針決定をしてから40年ほど経過をしてございます。そういう農地を町全体として保全をしていくという土地利用を定めて、今の計画の中でも、総合計画の中でも、その方針は堅持をしてございます。

ただ、一方では、いわゆる農地を守られる方の問題意識、課題意識がかなり発生しているということも把握をしてございます。ただ、議員がご指摘されているように、要は、法的な部分の少し網等を考え直す必要もあるのではないかと、多分、そういうふうなニュアンスで聞かれているというふうに思いますけれども、ただ、農地法の網というのは相当厳しい制限がございまして。全国的にも、過去にそういうふうな網をかけたことによっての土地利用の柔軟な活用ができないというふうな状況が発生している。あとは、農家の営農継続がなかなか高齢化に伴ってできないだとか、いわゆる遊休農地が増えているだとか、そういう課題意識の中で、もう少し柔軟に扱うべきだというふうな議論が国のほうでもされている現状がございまして。

ですから、土地利用の方針そのものも、農地法の縛りをもう少し緩和して市町村の決定に委ねるべきだという議論が今ちょうど進んでいるところなのですけれども、なかなか国のほうの農政そのものも、国のほうの全体の食料の自給率の維持ですとか、そういったことの中で、一度、そういう網を外してしまうと、要は、自国の農産物の確保、自給率の確保、そういったものが輸入に頼らざるを得ないというふうな状況が将来的に発生してしまうといった懸念の中で、なかなか国の考え方と市町村の考え方がずれてしまっていると。

まだ、その辺の折り合いがついていないという状況の中で、では、町はどういうふうにそれを扱うのかということは、まだ決定権限そのものは実際のところ町のほうにおりてきていません。そういったことの中で、県が決定したり国が決定したりとかというふうな現状の法の体制の中で従っていくというふうなことは、今後もしばらくの間は考えざるを得ないのかなと。今の計画の第五次総合計画の中でも、町が定めた過去の法律に従った形で、また国の今現在の法律の基準に従った形で北部地域の農地を保全していくのだという方針決定をしてございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

ただいま副町長から法に対する規制という部分で述べられて、私も承知しているところで。これ、ある新聞の社説なのですが、地方分権と創生ということで、事務移譲を活性化につなげるという部分で、今、副町長が言われたように、農地を宅地などに転用する許可権限もということ考えているところの部分では、農地の総量確保を上げる農林水産省が拒んでいるという現状で、農業振興と自治体の自由なまちづくりのバランスをとる形で妥協点を見出すことが大切だということで、ある社説の中では終わっているのですが。要するに、省庁の中での調整がかかっていない中で、町は規制

に縛られ、いろいろな提案の中で模索しながら6次産業の活性化をやっているというところが見えてくるという。

そのような中で、開成町では加工場、直売所に次の段階で着目した中で、同僚議員の一般質問の中でも計画を考えているというような答弁が前回の一般質問であったと思います。どこでやるのだとか、そういうものはまだ煮詰まっていないとは思いますが、当然、そういうものをつくるのには、公費投入という部分で大きな財源を確保しなくてはいけない問題も出てくるのではないのかというふうに自分はある方面から見ております。ならば、新規に建ててやるのではなくて、現存の建物、要するに、今ある建物を有効活用して、そういうネットワークをつくるような構想というのを考える時期に来ているのではないのかというふうに思っています。

そうなれば、国の法の農地法の縛りだとか建築基準法の縛り、食品衛生法の縛り、そういうものを、新規に建てるとなると、これ、なかなか難しいので、やはり現存のある施設を、どういうふうにして観光とつなげた中で北部の活性化をしていくかという部分のシナリオを描いていかないと、これはもう絵に描いたもちで、先ほど2020年、オリンピックを目指すのだというのは、もう永遠のテーマに終わるのではないのかなというところで強く、今、感じているところです。

そのような中で、農・商・工という連携の中で北部活性化をしていくのだというような答弁をいただいているところです。農は当然、農家の方で理解しているところですが、商工業といった部分で、当然、議員という自分は立場もありながら開成町の振興会の役員を務め、4町でできている商工会のほうの理事も務める中で、なかなか6次産業の現実に対して議題に上がっていない。要するに、広域でやっていく、また町独自でやっていくというものが見えてこないというのが現実です。要するに、懇話会が開かれて、それを格上げして協議会ないしをやっているというような答弁をもらいましたが、やはり、これ、物をつくりました、それを加工しました、では、それをどうやってどのようにお客さんをやっていくかというのは、商工会、そことの連携というのは不可欠ではないかなと思うところがあり、今後の計画の中では、そこを一体とした中で、町、要するに、官民一体、商工会を官というのか民というのかは置いておいて、もうちょっと拡大した中での、提言をいただいた中での、さらに現実はどうするかという部分のシナリオを描いていかなければいけないのかなというところがありますが、そこら辺の商工会とのかかわり合いというものをどのように考えているのか、答弁いただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

北部振興と申しますのは、基本的に農家、いわゆる北部の農家の方のコミュニティーの活性化ですとか所得の向上ですとか、あるいは農家の担い手が確実に確保されてきて農業が継続できるといったところから、そこが原点として始まると思っているのです。それに付随して、さらに、それぞれが有機的に動いていって、観光があり、あ

るいは商業の発展がありといったことが総合的に動いていくという中で、北部は活性化していくというふうに考えています。

ですから、そういった中で、いわゆる既存の施設の活用、あるいは商工業、商工会といった団体を連携させていただいた中で北部の振興を図っていくというのは、当然、一つの考え方としてあると思いますし、私どもとしても積極的に関わっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

できる限りいろいろな外部、また応援をいただきながら、北部の活性化というのは簡単にいくものではないので、ぜひ、その部分は協力し合いながらやっていっていただきたいという部分の中でお願いをいたします。

その中で、今後の計画の中で提案なのですが、地域コミュニティ形成促進支援事業という補助金メニューがあります。これは、商店街などを基盤に地域の中で消費者活動を活性化させ、資金を循環させるような、それを促進する取り組みという事業があるのですが、南部も北部も中部も、要するに、開成町って小さいではないですか。それを広域の中で、商店街なのだよという中で、要は、補助金を引っ張ってきて事業推進をしていくというような補助の取り方も実際あります。

ただ、これ民でやろうとすると、補助金の枠というのが3分の2とか、そういうので、では、残りの3分の1はどこから持ってくるのだという中で、民の中でお金を出資した中で3分の1を賄おうとかというのはなかなか現実的に難しいということで、いいメニューがあっても、実際、このメニューというのは、調査費500万の事業費5億円が最大となっております。5億円となれば、どれだけの事業ができるかというのを想像すると、ぜひ獲得したいというのが現状なのですが、やはり、そこの部分で調査段階の中で現実的に実費となると難しいという部分では、これは官民一体として考えた場合、協力して予算確保をしてもらいたいというのが今回の大きな要望の中で。

先ほど町長答弁の中でもあった中では、酒蔵の再生を一つの例にとれば、はたから見れば、酒蔵というのは経営者がおり、それは民ではないかという意見も確かにあると思います。しかし、そういう環境を利用した中で、開成町全体の地域を、要するに、消費者活動を活発化させるための拠点として瀬戸屋敷と結んで全体を商工の活性化にするための事業を今後、考えていかなければいけない、また協議しなくてはならないと思っておりますので、そこら辺の官の支援として検討していただきたいと。

この補助金を例えばもらうのに、調査事業概要の中にはニーズ調査とかマーケティング調査とか、そういうものが概要の中にあります。これ、我々素人からすると、開成町の市場、マーケティング、調べるといってもなかなか、私財をうってまでもそこら辺まではできませんので、そういう部分では、今後の北部の活性化、要するに、つくったものに付加価値を上げて農家の方の所得を上げるという部分では、そういう部

分の調査というものが大変重要になってきますので、これは民ではできないので、ぜひとも、これは公費の中で予算取りをしていただきたいという。

今、予算編成をしていて固まる中で、来年度、3月ですね、予算審議がされると思うのですが、ぜひとも、これは補助金を獲得するために、もしオーケーが出れば、そこら辺の手だてというものもあわせて考えていただきたい。その中で、商工会も含めた中で、北部、足柄地域全体の中で仕掛けというものを提案していきたいと思いますので、ぜひ、そこら辺の部分で検討をお願いしたいというところで。酒蔵の再生をちょっと今、言ってしまいましたが、そこら辺の部分で財政支援できるか、できないか、お答えできるかどうかわからないですけれども、ぜひ協力を願いながら、官民一体の中で、いい着地点を落とすよう支援をしていただきたいというところで、最後に答弁をいただければ。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

すみません。全部理解できなかったのですが、国の補助金を取るために町が民間で進めようとしていることに対して協力体制はしていきたいと思っておりますけれども、今、山田議員のお話だと、500万は町で出せというふうにちょっと感じたので。そういう予算付けをという話だったので、それがよくわからない部分で。

これから、今年度、この12月から協議会がスタートをしまして、北部をどのように実際に進めていくかというのを、今度は基本計画、実施計画のほうに入っていきますので。今度は年度をつくって、いつまでに、どういうものを幾らの金額でという、そういうものがこれからつくられていきます。その中に瀬戸屋敷の周辺にある酒蔵の再生を今、民間主導で進めようという話は聞いておりますので、その町として一緒にできる部分においては、国の補助金を取るために町が参加することによって取れるのだったら、それは町としても支援をしていきたい。

その支援の仕方が今、具体的に少しわからない部分があったので、その辺は、もったときちんと調整をしながら、来年度予算で必要な部分があるのか、ないのかも含めて、もう少し詳しく調査をさせていただきたいなど。支援という形において北部を活性化するための民間がやっていくことにおいて、民間が全部やっていただくだけではなくて、周辺の整備ほか、行政がやれる部分もたくさんほかにありますので。そのほかに、紋蔵というところで今、民間主導でいろいろな事業をやっていただいておりますので、そういったところも含めて総合的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

補助金の部分で町の負担というのは、細かな内容になりますので、改めて内容の協議をしていきたいという部分で。いずれにしろ、官民一体で物事を行うというのは、

例えば、口だけ出してお金は出さないよというのが一番困りますので、ぜひとも、これは口も出してお金も出してもらって、より充実した北部の振興の部分で力添えをして活性化をしていきたいと、再生をしていきたいというところをお願いして私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩といたします。再開を１１時１５分とします。

午前１１時０５分